〔研究ノート〕

青森県男性の男女共同参画に関する意識の現状と今後の展望

佐藤 恵子1)

Current Attitude of Male Residents of Aomori Prefecture on Gender Equality and Prospects in Future

Keiko Sato 1)

Abstract

Based on an attitude survey carried out of male residents of Aomori Prefecture in 2006, this study shows that achieving a gender-equal society is necessary for men as well as women. Major findings of the study includes;

- 1) More men as well as women are seeking to balance work and family life.
- 2) Although most men in Japan are expected to get married, to succeed to the family estate and care for their parents, so many men feel burdened by these expectations and responsibilities.
- 3) There are a lot of men who had breakdowns or even committed suicide after struggling to fulfill their responsibilities as men.

(J.Aomori Univ. Health Welf.8 (2): 255 - 266, 2007)

キーワード:男性、仕事と家庭の両立、男女共同参画社会

Keywords: The male sex, Balance work and family life, A Gender-Equal Society

Ι 本稿の課題

国及び青森県における男女共同参画社会実現に向けて の取り組みは、1999年6月に男女共同参画社会基本法 が制定されたことにより、新たな段階に入っている。

基本法以前の取り組みは、女性政策や女性行動計画などの名称にみられるように、女性の地位向上と社会参加の促進をめざす、女性を対象にした女性のための政策が中心であった。それらの成果として女性の自立意識は高まり、職業への進出が進んでいる。しかし、依然として多くの女性は、結婚や出産により職業を中断せざるを得ない状況に置かれている。そのことが、女性の自立を妨げるとともに晩婚化・晩産化、未婚化を招き、少子化の一層の進行が日本社会の将来に暗い影を落としている。

こうした状況を、抜本的に改善し男女共同参画社会を実現するためには、職業における女性差別的な意識や慣行を改善し、結婚・出産後の職業継続を保障することが必要であることは言うまでもない。しかし、それにも増して重要なのが、男性が女性と同じように家庭生活(家事・育児・

介護) に関わり責任を担うことであり、そのためにこれまでの男性の仕事中心の生き方を変えることである。

男性の家事・育児・介護等への参画は、決して女性の 負担を軽くするためではなく、男性自身がより幸せで充 実した生活や人生を送るために必要不可欠なことであ る。1990年代後半以降、過労死・過労自殺をはじめ中 高年男性の自殺、熟年離婚などが男性問題として提起さ れ、男性もこれまでのような仕事中心の生き方では決し て幸せにはなれないことが明らかになってきている。

以上のことから、男女共同参画社会を実現する上での最大の課題は、男性の仕事中心の生き方を変え、仕事と家庭、地域でのバランスのとれた生き方を可能にすることである。しかし、依然として男性の男女共同参画社会に対する関心や取り組みは低調だと言わざるをえない。青森県の男女共同参画プラン等においても、男性の意識や生き方の変革の必要性が強調され、様々な施策や事業が盛り込まれてはいるが、実際に目に見える成果をあげるには至っていないのが実情である。

1) 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科

Department of Social Welfare, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

こうした状況をふまえて、2005年12月に改定された国の『第2次男女共同参画基本計画』においても、重点事項のひとつに「男性にとっての男女共同参画社会の意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を推進する」(注1)ことがあげられている。

本稿では、以上のような現状認識に基づいて、青森県 男女共同参画課の委託を受けて2006年度に実施した『青森県男性の男女共同参画に関する意識調査』の結果をも とに、青森県男性の意識と生活の現状を明らかにし、男 女共同参画社会が男性にとっても緊急に必要とされてい ることを示すとともに、男女共同参画社会の実現に向け て今後取り組むべき課題等について考察する。

Ⅱ 調査の概要

『青森県男性の男女共同参画に関する意識調査』として以下の2つの調査を実施した。

1. 『男性の生き方と意識に関するアンケート調査』

青森県の男性が、男性としての生き方、家庭や地域へのかかわり方、男女共同参画社会のあり方などについてどのように考えているかを明らかにするために、青森県在住の15歳~75歳未満の男性1,500人を無作為に抽出し、郵送調査によるアンケート調査を実施した。

【調査期間】2006年10月末~11月30日

【回収状況】回答数:495票 回答率:29.8%

【調査項目】(1) 男性であることについての意識 (2) 家 事・育児・介護、地域活動への参加 (3) 男女共同参画 社会に対する認識

■回答者の年代別割合

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
実数(人)	37	46	59	78	94	96	83
%	7.5	9.3	12.0	15.8	19.1	19.5	16.8

■回答者の職業別割合

	農林水産	商工自営	会社員	公務員	管理職	パート	無職	学生	その他
実数(人)	22	48	160	30	21	24	125	38	16
%	4.5	9.9	33.1	6.2	4.3	5.0	25.8	7.9	3.3

2. 『男女共同参画に関する男性インタビュー調査』

青森県男性の男女共同参画への理解と関心を高め、家事・育児・介護および地域活動への参画を促すための具体的な方策を探ることを目的に、青森県在住の男性で、男女共同参画に理解があり、これまでに何らかの活動に関わった経験がある10代~70代の各年代の男性1人、計7人の方を選びインタビュー調査を実施した。

【インタビューの方法】個別に面談して聴き取り。所 要時間は各回平均2時間

【実施時期】2007年1月末~2月半ば

【対象者の職業】10代:高校2年生、20代:公務員、30代: 公務員、40代:会社役員、50代:大学教員、60代: 大学教員、70代:無職(町内会長)

*調査の実施にあたっては、青森県立保健大学倫理委員会の規定を遵守し、倫理的な配慮を行った。また、調査の結果は、『青森県男性の男女共同参画に関する意識調査報告書』として平成18年3月に刊行している。

Ⅲ アンケート調査からみる青森県男性の意識の現状

まず、アンケート調査の結果をもとに、青森県男性 の意識の現状を明らかにする。

アンケート調査では、あわせて13の質問項目を設けて意見を聞いたが、それらの中から主要な回答結果を ピックアップして年代別一覧にまとめたものが表1で ある。

表1の各項目の回答結果から、青森県男性の意識の現 状について以下のような特徴を指摘することができる。

1. 家庭役割(家事・育児・介護)への参加

以下の1)~4)にみられるように、男性の性別役割分業意識は流動化しており、これまで、女性の役割とされてきた「家事・育児・介護」などの家庭役割に男性も関わるべきであり、そのような生き方が望ましいと考えるようになってきている。

1)「家事」·「育児」·「介護」など家庭役割への参画意識(表 1-①参照)

年代を問わず、男性も家事・育児・介護にかかわるべきと考えている。とくに「育児」と「介護」に関しては

表1 年代別アンケート回答結果一覧

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全 体
		(37人)	(46人)	(59人)	(78人)	(94人)	(96人)	(93人)	(495)
1	家事	21.6	26.1	21.1	16.7	23.0	12.6	21.1	19.6
家 庭	参育児	51.4	65.2	52.6	55.1	49.4	43.7	44.8	50.7
画意識	介護	29.7	54.4	45.6	48.7	47.6	39.1	49.3	45.3
2	参加家事	女 1.7	2.7	3.4	3.9	4.3	4.4	4.7	3.8
参家	不参加者割台	32.4	23.9	7.0	6.4	2.3	3.3	1.3	8.0
加事	食事の支息	更 16.2	26.1	17.5	25.6	33.0	17.6	28.6	24.2
③ 生	バランス	36.2	32.6	43.8	62.3	42.1	36.1	46.1	43.7
志き	仕事優先	19.4	19.6	21.1	15.6	26.1	32.6	7.9	20.8
向 方	家庭優先	19.4	23.9	17.5	11.7	15.9	14.6	25.0	17.6
④ 参 画	社会の姿	75.6	89.2	86.5	78.0	79.8	83.9	88.0	83.0
⑤ 男	妻子を養う	50.0	45.7	49.2	52.6	62.4	64.5	55.0	55.8
意ら	女性をリードす	27.8	17.4	28.8	29.5	39.8	33.7	31.6	31.2
識し	競争に負けない	17.1	4.3	15.3	9.0	18.5	30.8	37.7	20.4
さ	弱音を吐かない	16.7	17.4	16.9	12.8	18.3	26.4	34.2	21.3
の	他人に頼らない	8.3	2.2	1.7	12.8	14.1	31.5	29.5	16.6
⑥ 不	結 婚	2.8	15.2	31.6	39.2	31.8	27.6	31.6	28.1
由 利	跡取り	16.7	23.9	26.3	36.5	29.5	24.1	27.6	27.5
共 不	親の扶養	8.3	23.9	22.8	27.0	33.0	27.6	27.6	26.2
感 自	責任	27.8	30.4	33.3	28.4	27.3	33.3	42.1	32.0
⑦ 男	少年犯罪	16.2	19.0	12.3	27.3	19.8	18.2	23.3	20.0
認性	結婚難	0	10.9	15.8	17.9	20.2	11.6	19.1	14.9
識問	過労死	5.4	17.4	17.9	30.8	29.5	20.7	20.0	22.1
題	熟年離娟	2.7	23.9	12.3	17.9	26.7	17.2	14.9	17.6
の	自殺	2.7	20.0	12.3	24.4	32.6	16.1	20.9	20.0
8 参画	社会の認知	13.5	26.1	29.8	14.1	11.5	18.7	16.9	18.1
9参画	社会の関心	35.1	50.0	42.2	56.4	55.7	57.1	67.5	54.2

(注) 上記の回答結果は、アンケートの中から主要なものを抜粋してまとめたものである。

項目名称及び選択肢は略記している。④は、「男女が共に家事・育児を担うようになり、夫婦や親子の絆が深まる」⑥の〈責任〉は〈何かにつけ女性よりも責任を持たされる〉の略。 記載している数字は、それぞれ以下の選択肢の回答割合(%)である。①は〈積極的に参加すべき〉、④は〈そう思う〉と〈どちらかと言えばそう思う〉の合計、⑤は〈そう思う〉⑦は〈内容を詳しく知っている〉⑧は〈言葉も内容も知らない〉⑨は〈大いにある〉と〈少しある〉の合計。

〈積極的に関わるべき〉と考える男性が、約半数にのぼっている。

2) 日常的な家事への参加状況(表1-②参照)

家事の参加状況をみると、90%以上が日常的に何らかの家事に参加している。30代以降では参加していない人は数%にすぎず、年代が上がるほど参加している家事

の数も多い。最も多いのは〈買物〉と〈ゴミ出し〉。4 人に1人は〈食事の支度〉をしている。

3) これからの男性の望ましい生き方(表1-③参照) これからの男性の生き方として〈仕事と家庭、地域の 3つをバランスよく〉を支持する人が43.7%で最も多く、 〈仕事優先〉は20.8%に止まる。 4)男女共同参画社会の姿についての賛否(表1-④参照)「男女が共に家事・育児を担うようになり、夫婦や親子の絆が深まる」を〈そう思う〉〈どちらかと言えばそう思う〉あわせて83%が賛成している。

2. 家族扶養意識の堅持

上にみたように、女性役割への参加を肯定・受容する 一方で、「男は妻子を養う責任がある」という従来の男 性役割に対する意識はしっかり持っている。

5つの男らしさの意識についての回答結果(表1-⑤)を見ると、「男は妻子を養う責任がある」について〈そう思う〉〈どちらかと言えばそう思う〉あわせて88%。しかも〈そう思う〉という強い肯定が過半数にのぼっている。男性の家族扶養責任についての意識は年代、職業にかかわらず強固である。

このことに関連して、日本家族社会学会が2003年に 実施した『第2回家族についての全国調査』においても 同様の結果が報告されているが、本県男性の方が全体で 7.7 ポイント高く、〈そう思う〉という強い肯定は17.4 ポイントも高くなっている。(注2)

また、表1-⑤の男らしさの意識の中で、「男は女をリードしなければならない」についてもすべての年代と職業を通して肯定が過半数を占め、全体では〈そう思う〉31.2%、〈どちらかと言えばそう思う〉42.8%であわせて肯定が77%にのぼっている。つまり、女性との関係においても、男である自分が常に優位に立って先導したり、守らなければならないと考えている男性が多いことがわかる。

これらのことから、青森県のほとんどの男性が、「男は結婚して、家族のリーダーとして妻子を養い守らなければならない、それが男としての責任だ」という従来からの男性役割意識をしっかり持っているといえる。

3. 「仕事と家庭の両立」への志向

1.2. の結果、男性たちは自覚的にか否か、少なくとも意識の上では「家族を養うために働いて稼ぐ責任」と「家族が生活していくための家事・育児・介護という家庭責任」の両方を担うのが当然と思い始めている。あるいは両方の責任を担わなければならない、担うべきだと考えているといえる。つまり、男性も「仕事と家庭の二重役割」を受け入れつつあるとみることができる。このことから予想されるのは、これまで多くの女性たちが悩み苦しんできた「仕事と家庭の両立」の課題が、いよいよ男性にとっても現実の問題となってくることである。これから結婚して家族を持とうとする若い男性や、共働きで子どもを持つ男性にとってはすでに切実な問題になっている可能性も高い。また、「仕事と家庭の両立」の課題は、「仕事と家事」、「仕事と育児」、「仕事と介護」など、年代やライフステージに応じて様々な形で具体的

な問題として表れてくる。そのため、既婚の共働き男性に限らず、未婚であっても、子育てが終わった中高年期の男性であっても、いずれかの時期に遭遇する可能性が高い。実際に、一部の男性たちの間では、すでに仕事と家庭のジレンマが深刻な問題になっていることが、新聞や調査等でも報告されている。(注3)

周知のように、「仕事と家庭の両立」は、男女共同参 画社会のメインテーマ(重点目標)の一つであり、『男 女共同参画社会基本法』の第6条に(家庭生活における 活動と他の活動の両立)として「男女共同参画社会の形 成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援 の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活におけ る活動について家族の一員としての役割を円滑に果た し、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるよう にすることを旨として、行われなければならない」と規 定されている。つまり、男女共同参画社会は、男女がと もに無理なく仕事と家庭を両立することができるような 仕組みづくりをめざしているのである。これまで「仕事 と家庭の両立」は、女性の自立にとって最大の課題ない しハードルとみなされてきた。現今の性別役割分業社会 において、家庭責任を割り当てられた女性が、結婚・出 産後も職業を継続しつつ家庭責任を果たそうとする際に 直面する最大の課題ないしハードルと捉えられてきた。 家庭責任をしっかり果たそうとすると仕事がおろそかに なり、仕事上の責任を果たそうとすれば、家庭責任がお ろそかになる・・というジレンマに悩まされ、多くの女 性が家庭役割(家事・育児・介護)を優先するために職 業継続を断念してきた。それが、女性の経済的自立を阻 み、職業・職場における女性に対する差別的扱いを正当 化し、維持・再生産してきたのである。

先に見たように青森県男性の意識においても、仕事と 家庭の両立を志向しつつあることが確認できた。「仕事 と家庭の両立」がいよいよ男女共通の課題になってくる 兆しであり、男女共同参画社会の実現に向けての展望を 開く画期的な事態ととらえることができる。

4. 男性としての負担感:「結婚」「跡取り」「親の扶養」 さらにアンケートの結果で興味深いのは、約3割にの ぼる男性たちが、結婚や家の跡取り、親の扶養を期待さ れることに負担感(男としての不利・不自由感、)を抱いていることである。アンケートでは、様々な場面で男性たちが、「男としての不利や不自由」としてあげている 11 の事例を選択肢として設け、共感するものを尋ねた。(注4)表1-⑥は、それらの中から〈結婚=結婚しないと一人前と認められない〉、〈跡取り=家の跡取りとして期待される〉、〈親の扶養=親の扶養を期待される〉、〈責任=何かにつけ女性より責任を持たされる〉と

いう4つの選択肢についての回答結果(○をつけた人の割合)を記したものである。

表1-⑥を見ると、具体的にどの程度の負担感かについては不明だが、〈責任〉32.0%、〈結婚〉28.1%、〈跡取り〉27.5%、〈親の扶養〉26.2%となっている。さすがに10代では少ないが、30代以降では30~40%近くの男性がこうした思いを抱いている。常に女性よりも大きな責任を問われ、結婚や家の跡取り、親の扶養など男であることを理由に過大な期待をかけられ、負担に感じたりプレッシャーに悩んでいる男性が相当数いることがわかる。ただし、後のインタビュー結果でみるように、こうした負担感や悩みは、男性たちの口からはっきりとは表明されてはおらず、それ故周囲の人々にも、地域や社会においても、男性が抱える問題(男性問題)として認識されているとは言えないのが現状である。

5. 不満や悩みが大きい 40 代男性

表1の年代別の回答傾向に注目すると、40代の回答がひときわ目立った特徴を示している。例えば、③生き方バランス志向では、〈バランス(仕事、家庭、地域の3つの活動をバランスよく)〉が62.3%、〈仕事優先〉15.6%で、他の年代に比べて〈バランス〉を支持する割合が目立って高い。また、⑤男らしさの意識の「男は競争に負けてはならない」「男は弱音を吐いてはならない」を肯定する割合が、9.0%と12.8%ですべての年代を通して目立って少ない。さらに、⑥不利・不自由についての回答も、「結婚」39.2%、「跡取り」36.5%で、すべての年代を通して最も高い。⑦男性問題について〈内容を詳しく知っている〉割合も「少年犯罪」27.3%、「過労死・過労自殺」30.8%、「中高年男性の自殺」24.4%など50代に次いで

高い、などの傾向が確認できる。さらに、本アンケートとほぼ同時期に実施された『平成18年度青森県民の意識に関する調査』の中の「生活全般の満足度」についての回答結果をみると、表2のように、40代男性の生活全般の満足度が最も低くなっている。以上のことから判断すると、40代男性は、現在の仕事中心の生き方や競争を強いられることに反発を感じ、しかも結婚や跡取り期待にプレッシャーを感じ、その一方で少年犯罪や過労死・自殺にも不安を感じており、精神的に不安定な状態にある人が多いのではないかと推察される。

このことに関連して、実際に 40 代男性が様々な悩み や葛藤を抱えているという調査結果が報告されている。 静岡県の男性を対象に実施された『男性の苦悩とその対処方法についての調査』(西田他 2001)によれば、次のように 40 代男性の苦悩が最も大きいことが報告されている。「ストレスや苦悩の程度を世代別に分析すると、全体としても、仕事、経済、対人といった側面別でも40歳代の男性に苦悩やストレスが群を抜いて高いことがわかる。これは、一般的に 40歳代の男性は、仕事面ではリーダー的役割を果たしていることが多く、会社などの組織においても責任が重くなるからと推察できる。また、家庭においては、子どもが成長して小・中学生以上になり、経済的にも教育的にも負担が増大するからと推察される。」(注5)

青森県の 40 代男性も似たような状況にあると思われるが、現状では、とくに 40 代男性の状況を想定した対策は講じられていない。本県の $40\sim50$ 代男性の自殺率が際立って高いことから、自殺防止の観点からの対策が始まっているが、自殺に限定せず幅広い観点から、40

表 2 生活全般の満足度(性別・年代別) 『平成 18 年度青森県民の意識に関する調査』より

単位:%

	満足	やや満足	何とも	やや不満	不満
			言えない		
男性	13.9	27.2	33.8	10.9	13.1
女性	13.7	33.1	31.9	10.9	9.3
10代	19.6	37.5	35.7	5.4	1.8
20代	11.5	30.1	38.9	8.8	9.7
30代	13.6	28.3	33.8	9.6	13.6
40代	6.6	27.0	31.6	16.4	7.6
50代	11.1	29.7	34.8	11.1	11.1
60代	14.7	27.3	35.5	12.2	9.4
70代	26.2	35.3	25.1	7.0	5.3
全体	13.7	29.4	33.0	10.9	10.9

代男性に対する情報提供や相談窓口の設置などの対策を 早急に行う必要がある。

6. 男女共同参画社会に対する認知と関心

男女共同参画社会に対する認知と関心についてみる と、表1-⑧から男女共同参画社会について〈言葉も 内容も知らない〉、つまり全く知らない人は18.1%であ る。平成16年度に内閣府が実施した『男女共同参画社 会に関する世論調査』の結果(男女共同参画社会につ いて、〈見たり聞いたりしたことがない〉男性の割合が 42%)(注6)と比べると、必ずしも認知度が低いとは 言えない。注目されるのは、20代、30代の認知度が低 く、男女共同参画社会について全く知らない人が3割近 く(20代26.2%、30代29.8%)もいることである。ま た、表1-⑨は関心が〈大いにある〉と〈少しある〉を あわせた回答率であるが、この点でも20代50%、30代 42.2%と10代に次いで低い。先の認知度とあわせると、 20代、30代には男女共同参画社会について知らないし 関心もない人が他の年代に比べて多いことがわかる。ア ンケートでは、結婚の有無について聞いていないが、20 代、30代といえば、結婚して子どもが生まれ、「仕事と 家庭の両立」が始めて現実的な課題となる可能性が大き い世代であり、その意味で最も男女共同参画社会の必要 性が高い世代といえる。にもかかわらず、男女共同参画 社会に対して最も無関心な世代であるという現状は、男 性たちの男女共同参画社会に対する当事者意識の低さを 象徴していると思われる。

Ⅳ インタビューからみる青森県男性の現状

次に、インタビュー調査の結果をもとに、青森県男性 の状況についてみてみよう。

表3は、インタビューの中で青森県の男性たちの状況 について語られた部分を抜粋して5つの側面に分けてま とめたものである。

1. 家庭役割への参加意識と実際の参加状況

表3-(1)の意見から、家事・育児・介護などの家庭役割への参加について、ほとんどの男性が、男性もするべきだと考えているというアンケートの回答結果が、ほぼが裏付けられた。ただし、どのようなことをどの程度やっているのかなど具体的な参加の状況については、はっきりとはわからない。何故なら、男性たちは、職場や会合などの場ではもちろん友人同士でも家族や家庭のことをほとんど話していないからである。

2. 家族や家庭、個人的なことを話さない男性たち

表3-(2)の意見をみると、インタビュー対象男性の周りの人たちという限定付きではあるが、若い男性の引きこもりや結婚難、中高年男性の健康障害や過労死、定年後の妻との関係など様々な問題を抱えていることが

わかる。しかし、男性たちは、家事や育児・介護のこと を話さないだけでなく、自分の生き方や生活、仕事のこ と、女性たちとの関係などについての考えや思い、悩み など自分の本音をほとんど話していないようである。先 に見たような40代男性のかなりの人たちが抱えている と思われる問題や悩み、辛さなどについてもおそらく表 立って話されることはないのであろう。「家庭のことは あまり話さない。家庭のことや困っていることはあまり 口に出せないし、周りも話さないという雰囲気があり、 それが男性自ら弱音を吐けない状況を作っていると感じ る。」という意見が、そのような男性たちの様子を的確 に表現している。こうした状況の中で、男性が抱えてい ると思われる様々な悩みや迷い、困難や辛さは、日常生 活の中で表明されることもなく、従ってしっかり受け止 められることもなく、看過され放置されてきていると推 察される。

しかし、先のアンケートの回答(表1-⑤)をみると、「男は弱音を吐いてはならない」「男は他人を頼ってはならない」を肯定する人は半数に止まっている。とくに50代以下では反対が多数を占めている。多くの男性は、本当は弱音を吐きたいし誰かに相談したい、力を借りたいと思っている証と考えられる。男性の率直な思いや考え、抱えている悩みや困難を顕在化させ、それをしっかり受け止め、適切に対応することが求められている。

3. 男女共同参画社会に対する誤解やマイナスイメージ

表3-(3)からもうひとつ重要なことが明らかになった。それは、男女共同参画社会に対して、言葉は知っていても、肝心の内容について十分理解していないどころか誤解している男性が多い(らしい)ということである。「男女共同参画は、女性の地位向上策で女性を優遇するものというイメージを持っている男性が多い。」「40代、50代の男性には、男女共同参画は、"男性攻撃" "男性への要求"というイメージが定着してしまっている。」「農村部では、男はそのままにして女を引き上げるのが男女共同参画だと思っている人が多い。」「全体的に女性の意識が進んでおり、男性は受け身で問題意識が薄い。」など。

男女共同参画社会に対する認知と関心については、先のアンケート結果でもみたように、言葉も内容も知らない男性は18%に止まり、過半数の男性が関心を持っていると回答している。しかし、インタビューの意見を勘案すれば、男女共同参画社会という言葉を聞いたことがあり、"何だろう"という程度の関心は持っているが、内容について正しく理解した上で積極的な関心を持っている男性は少ないというのが実情ではないかと思われる。不十分な理解や誤解をもとに反発したり無関心だったりする男性が多いことからみても、男女共同参画社会が男性にとっても必要でメリットが大きい取り組みであ

(1) 男性の家事・育児・介護への参加についての意識・態度

○意識の面では、女性から要求されていることもわかっているし、男性自身も家事・育児・介護に参加するべきだと思っているが、するのが当り前とまでは思っていないのではないか。○ 10 代(学生)には、意識の上ではやるべきだと思っていても、実際には全くやっていない人が多い。○ 50 代、60 代の男性たちは、少しずつ家事をするようになってきている。70 代になって家事や介護にかかわる男性も増えている。○農村部では、家事や介護に関わりたいと思っている男性も結構いるが、女性たちが家のことは女がするのが当り前と思い込んでいるため、男性に家事参加を働きかけていない。○実際に男性が、どのようなことをどの程度やっているのかについてははっきりとはわからない。職場や会合などで家庭のことが話題になることはない。○男性の家事・育児・介護への参加は、家庭環境の影響が大きい。父親が家事や育児に参加するのを見て育てば、自然に身に付くし、結婚後妻の再就職や病気などがきっかけで参加するようになる。○現在の職場の状況では、男性が育児休業や介護休業を取るのは難しい。仕事上の責任とのジレンマで悩むと思う。

(2) 男性たちの日常の様子で問題に感じること

○職場や地域などで、男性同士が家庭や家族のことを話すことはほとんどなく、また話せるような雰囲気にない。それが男性自ら弱音を吐けない状況を作っている。○仕事や家族のことで悩んでいても、同僚や仲間に話すことは少なく、決定的な状況になって周囲が知ることが多い。○男のプライドにこだわって困ったことがあっても相談しない男性が多い。○若い人たちは、あまりジェンダーにとらわれなくなっているように感じるが、個人主義的な傾向が強く、その中で人とうまく関われず悩んでいる人が増えている。○農村では、女性が押さえつけられているというより、男性が置いてけぼりをくっている。○引きこもりや就職のことで悩んでいる若い男性が多い。○身近に結婚難を感じる。30 代、40 代で結婚していない男性がかなりいる。女性の見る目が厳しくなっており、男性に対する要求が過剰と感じる。○家族同士で親しくつきあっていた友人(男性、40 代)が、突然自殺した。身近にいながら悩んでいることに気付かずショックだった。○自分の職場でも、過労やストレスなどで体調を崩し、長期入院したり休職する 40 代、50 代の男性が目立つ。○職場の同僚の息子が、就職に失敗し引きこもっているらしい。気になるが、こちらから尋ねるのは遠慮している。○主人在宅ストレス症候群と思われる夫婦が身近にいる。○高齢者の夫婦で、夫が高圧的な態度で妻を酷使していたが、妻が亡くなった後泣いて悔やんでいた。

(3) 男女共同参画社会に対する意識・態度

○男女共同参画という言葉は広がってきているが、正しく理解している男性は少ない。○男女共同参画は、女性の地位向上策で女性を優遇するものというイメージを持っている男性が多い。○40代、50代の男性には、男女共同参画は、"男性攻撃" "男性への要求"というイメージが定着してしまっている。○農村部では、男はそのままにして女を引き上げるのが男女共同参画だと思っている人が多い。○男女共同参画社会についての知識は持っていても、ジェンダーにとらわれている人はまだ多い。○全体的に女性の意識が進んでおり、男性は受け身で問題意識が薄い。

(4) 男性にとっての男女共同参画社会の意義・メリット

○男女共同参画社会になれば、男性ももっと楽に生きられる。女性が社会進出することで、職場では働き手が増えて楽になり、時間的な余裕もでき家庭に関わることもできる。精神的な面でも女性と責任を分け合うことで、楽になり自由になれる。○老後が楽になる。精神的にも肉体的にも女性と一緒にやる方が楽で、無理をしなくてもいい。○男性も仕事一辺倒の生き方から解放され、家庭の中に居場所ができ、夫婦や親子の関係がよくなる。○老夫婦の二人暮らしでは、すでに妻の方がリードしながら助け合って暮らしている。男女共同参画社会が実現すれば、妻はもっと夫を理解し思いやりを持つようになる。*現状では、男女共同参画社会の意義やメリットが、男性たちにはほとんど理解されていない(全員が指摘)

(5) 男女共同参画社会とは (インタビュー対象男性が考える男女共同参画社会)

○女性に対する固定観念をなくそう、というイメージ(10 代、中学校の授業で習った内容から) ○男女が共に自由に生きることができる社会。個人を大切にし、困った人が助けられるような社会。(20 代) ○男女が共に仕事と家庭を担い、協力して一緒に生きていく社会。そのためには男性の生き方を変える必要がある。(30 代) ○男女がお互いの役割を理解しあうこと。(40 代) ○男女共同参画社会は、始めから決まっているわけではなく、男女が意見を出し合い話し合って創り上げていくものであり、まだ、どんな社会か具体像はわからない。女性が社会に進出することによってたくさんのメッセージが出され、それに男性が対応して相互にメッセージを出し合い、少しずつ調和してできあがってくる。そのためにも、社会のすべての分野に男女が一緒にかかわることが必要である。(50 代) ○男女が互いに尊重しあって、どちらが上でも下でもなく、互いに支え合って伸びていけるような社会。(60 代) ○自分が考える男女共同参画社会は、①昔の封建的なものをなくして、社会の様々な場で男女平等にすること。②家庭での役割分担を互いに了解しあって協力してやっていくこと。③女性は、身体面でも精神面でも辛いことが多いことを男性が理解してサポートすること。(70 代)

ることを理解している男性は少ないことが想像される。

大方の男性たちは、男女共同参画社会は、女性を対象にした女性のための取り組みであって自分たち男性には関係ないと思っている。あるいは、男女共同参画は、女性の自立や自由を阻んできた加害者として男性を一方的に非難・攻撃し、様々な要求を突きつけ、既得権を奪い、生き方の変更まで迫る、男性にとっては納得しがたいが反論することもできない、厄介で居心地が悪いものというイメージを持っているのではないか。それ故、男女共同参画社会が、男性にとっても必要でメリットがあるなどとは考えられないし、積極的・主体的に取り組もうという気持ちにもなれない、というのが実情なのではないだろうか。

確かに、男性たちが、男女共同参画社会に対してこの ような印象を持つのも、これまでの取り組みの経緯を考 えればやむを得ないとも言える。始めにも述べたように、 現在の男女共同参画社会への取り組みの出発点は、1975 年の国際女性(婦人)年に始まる国連を中心とする女性 差別撤廃をめざす世界的運動である。女性差別的な社会 (=男性中心・男性支配社会)の仕組みや意識によって 生じている様々な女性問題を解決するために、女性の意 識改革を始め、社会的地位の向上、社会参加の促進、職 場における女性差別の解消など、女性を対象にした女性 政策が進められてきた。それらの成果として、女性たち の男女平等や自立に対する意識は高まり、職業を始めと する社会進出が進み、職場や家庭においても男性や夫に 対して積極的に発言したり要求するようになった。また、 男性による女性支配の最も強力な手段として長い間黙認 されてきたセクシャル・ハラスメント (セクハラ) やド メスティック・バイオレンス (DV) などの女性に対す る暴力に対しても、法律に基づいて厳しく糾弾されるこ とになり、多くの男性たちが、職場や家庭でそれまでの 男としての優位性や既得権を失い、肩身の狭い思いをし たり、責任を追及されたり、家事や育児の分担を要求さ れて困惑するなどの体験をすることになった。四半世紀 にわたるこのような状況の中で多くの男性が、先にあげ たような様々なマイナスイメージや先入観を持ってし まったと推察される。

1990年の半ば頃から男女共同参画社会という言葉が登場し、1999年に『男女共同参画社会基本法』が制定され、女性を対象とする女性政策から、男女を対象とする男女共同参画政策に転換されてすでに8年が経過している。しかし、依然として女性政策当時のイメージが払拭されないまま、男女共同参画と聞くと拒否反応を起こしたり身構えたりする男性が多いのではないかと思われる。今後は、以上のような経緯をふまえた上で、具体的な政策や働きかけを通して、男女共同参画社会に対する

誤解を解き、マイナスイメージを払拭していくことが必要である。

V 各種統計データ等からみる青森県男性の生活

ここでは、種々の統計的データをもとに、青森県の男性たちが置かれている状況について検討する。表4~表6は、青森県男性の生活や労働に関する統計的データを収集・整理したものである。

1. 生命・健康、労働面での特徴

これらの表を一覧して注目されるのは、全国順位が1 位にランクされている項目が6つもあることである。そ れらをあげてみると、[年齢調整死亡率] [3大死因別死 亡率] [自殺死亡率] [月間総実労働時間数] [第一次産 業従事者比率] [出稼ぎ者比率] であり、あまり好まし くないものが多い。逆に、最下位にランクされている項 目は、[平均寿命] [大学・大学院卒業者割合] [有効求 人倍率] [1ヶ月実収入(45位))] であり、いずれも歓 迎すべきものではない。これらのデータをつきあわせる と、青森県の男性自身の健康・生命、労働状態に関わる 特徴として、1) 3大死因といわれる病気をはじめ自殺 により死亡する男性が多く、平均寿命が短かい。2)全 国で最も長時間働き、しかも収入は最も少ない。3)農 業や漁業に従事する人が多く、雇用の機会が少なく、出 稼ぎに出る人が多い、などが指摘できる。青森県男性は 生命・健康や労働に関する面で全国的にみてもかなり不 利・不遇な状況に置かれていると言ってよいだろう。

2. 結婚、家族・世帯等の特徴

次に、家族や世帯に関するデータに注目してみると、 平均初婚年齢は29歳、未婚率は29.1%でともに全国平 均よりも低い。しかし、生涯未婚率(50歳時の未婚率) は16.2%で全国平均の15.4%より高く、しかも2000年 の 10.9%から 5.3 ポイントも増加している。婚姻率は全 国よりも低く、離婚率はかなり高い。世帯については、 全国に比べて核家族の割合が少なく、三世代(直系)家 族の割合が高い。「65歳以上の親族がいる世帯」および 「児童がいる世帯のうち母に仕事がある世帯」の割合も 全国に比べて7ポイントほど高く、共働き世帯割合も高 い。1世帯当たり人員も2.75で全国平均より0.2人多い。 これらのデータから、青森県男性を取り巻く家族や世 帯の特徴として、1)20~30代で約7割の男性が結婚 するが、50歳になっても未婚の男性が増えている。2) 高齢者がいる三世代(直系)家族が多く、家族の人数も 比較的多い。3) 共働き世帯が多く、母親が働いている 家庭も多い、などの点が指摘できる。このような家族や 世帯の特徴から青森県男性には、20~30代で結婚し、 結婚後は親と同居し、子どもができた後も共働きを続け るというライフスタイルをとる男性が多いと推察され

表 4 青森県男性に関する基礎データ

分 野	項目	年 度	男 性	女性	備考(全国、順位など)
	①人口	2005	769,077 人	757,580 人	人口性比男 89.6:女 100
	②平均寿命	2000	75.67 歳	83.69 歳	男女とも全国最下位
人	③初婚年齡	2005	29.0 歳	27.3 歳	全国:男29.8、女28.0
	④ 未 婚 率	2005	29.1 %	20.0 %	全国: 男 31.4、女 23.2
	⑤ 生涯未婚率	2005	16.2 %	6.5 %	全国:男15.4、女6.8
	⑥有配偶率	2005	63.0 %	55.8 %	全国:男60.8、女57.0
	⑦ 年 齢 調 整 死 亡 率	2000	7.56	3.47	男全国1位、女2位
	⑧ 自 殺 死 亡 率	2003	55.9	11.6	男全国1位
	⑨婚姻率 (人口千人当り)	2004	4.8		全国 5.64
世	⑩離婚率(人口千人当り)	2004	2.36		全国 2.12
	(11) 合計特殊出生率	2005	1.25		全国 1.25
帯	⑫核家族世帯割合	2005	54.2	%	全国 57.87
	⑬ 三世代家族割合	2001	16.9	%	全国 10.6
	⑭ 65 歳以上の親族のいる	2005	42.88	%	全国 35.07
	世帯割合				
	15 児童のいる世帯のうち	2001	57.9	%	全国 50.9
	母に仕事がある世帯				
	⑥共働き世帯割合	2000	31.97	%	全国 28.09
	⑪一般世帯人員	2005	2.75	人,,	全国 2.55
	18 大学進学率	2004	36.9	%	全国 47.2 全国 42 位
	19 大学・大学院卒割合	2000	7.2 %	6	全国 14.8 全国最下位
	② 労働力率	2000	74.8 %	50.0 %	全国:男 74.8、女 48.2
	21 正規雇用者比率	2002	78.1 %	50.3 %	全国: 男 75.8、女 45.0
労	22 完全失業率	2000	5.9 %	4.8 %	全国:男5.1、女4.8
	23 月間総実労働時間	2005	189 時 間	177 時間	男女とも全国1位
働	24 所定内給与額	2004	1,494 円	1,038 円	全国:男1,999、女1,376
	25 産業別就業者割合	2000			
	第 1 次 産 業		14.2 %		全国: 5.0 全国1位
	第2次産業		25.4 %	o o	全国: 29.5
収	第 3 次 産 業		59.9 %	6	全国: 64.3
	25 有 効 求 人 倍 率	2004	0.28		全国: 0.73 全国最下位
入	26 出稼ぎ者比率	2004	3.04 %		全国: 0.48 全国1位
	27 1 ヶ月実収入	2004	414.8 千円		全国: 522.6 千円全国 45 位
	28 生 活 時 間	2001	(雇用者週平均)		全国
	収入労働時間		7.28 時間	6.12 時間	男 7.16、女 6.08
	家事労働時間		0.30 時間	2.18 時間	男 0.27、女 2.07
	全労働時間(通勤	時間含)	8.42 時間	9.04 時間	男 8.42、女 9.03

*資料出典

- 1. 『男女共同参画統計データブック 2006』国立女性教育会館編 ぎょうせい 2006年
- 2.『統計でみる都道府県のすがた 2007』 総務省統計局編 日本統計局発行 2007年

表 5 青森県男性の年齢階級別統計データ

	未婚率		有配偶率	労働力率	自殺死亡率
	国勢調査		国勢調査	国勢調査	青森県調査
	(%)		(%)	(%)	(人口千対)
	2000年 2005年		2005年	2005年	2004 年
15~19歳	99.5	99.7	0.3	16.0	9.6
20~24歳	90.0	91.5	18.0	77.6	56.1
25~29歳	64.0	66.7	31.6	94.5	44.9
30~34歳	40.3	44.2	52.4	95.4	66.4
35~39歳	26.0	31.4	62.7	95.9	72.3
40~44歳	19.5	23.6	69.5	96.1	79.7
45~49歳	14.7	18.7	73.9	95.8	113.0
50~54歳	8.7	14.4	76.9	94.6	89.5
55~59歳	4.9	8.7	81.5	92.5	112.3
60~64歳	2.9	4.9	84.3	71.4	94.3
65~69歳	1.8	2.9	86.5	32.4	92.5
70~74歳	1.0	1.7	86.6		68.8
全 体	28.9	29.1	63.0	74.8	65.4

表 6 3 大死因による死亡の状況 死因別年齢調整死亡率(人口 10 万人対)

	青森県	見男性	全国男性	全国
	死亡数	死亡率	死亡率	順位
悪性新生物	2,716	400.7	258.3	1位
心疾患	1,237	182.5	137.2	1位
脳血管疾患	981 144.7		105.3	1位

厚生労働省『平成17年度都道府県別年齢調整死亡率』より

る。その一方で、生涯未婚率が上昇していることから考えると、結婚難(結婚したくてもできない)に直面している男性や独身のまま老親と同居を続ける男性も増加していると推察される。

3. 青森県男性を取り巻く厳しい環境

以上のような家族の状況と、先にみた健康や労働面での状況をあわせて考えると、青森県男性が置かれている状況は、決して恵まれているとは言えない。三世代家族の中で、男ということで大切にされたり、家事や育児を免除されたりなど有利な面もあるかもしれないが、その一方で、結婚して家の跡を継ぎ、家族を養い、親を看取る・・という過大な期待や責任を負わされてもいる。厳しい経済情勢と雇用環境の下で、家族を養うために長時間労働や低賃金に耐え、弱音も吐かずにがんばり続け、

そうした中で心身の健康を害し、寿命を縮めている男性 が多いのではないかと推察される。

VI 男性にとっての男女共同参画社会の必要性と課題

以上にみてきたような青森県男性の現状を総合して考えれば、青森県男性にとって男女共同参画社会の実現が必要とされている、しかも緊急を要していることは明白である。まとめをかねて、男女共同参画社会の実現に向けて男性が、主体的・積極的に取り組んでいくことの必要性とそのための課題について考える。

1. 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会については、すでに諸処で言及してきているが、ここであらためてはっきりさせておこう。男女共同参画社会は、『男女共同参画社会基本法』第2条において次のように定義されている。すなわち、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」である。106 文字に及ぶ長い定義であり、様々な内容が盛り込まれている上、婉曲な言い回しも多く、どのようにも捉えることができる難解な定義と言われている。しかし、この定義に続く、男女共同参画社会の基本理念と位置づけられている第3条~6条(第3条「男女の人権の尊重」、第4条「社会

における制度又は慣行についての配慮」、第5条「政策の立案及び決定への共同参画」、第6条「家庭生活における活動と他の活動の両立」)において、男女共同参画社会がどのような社会であるのかが示されている。それらを踏まえて、わかりやすく表現すれば、男女共同参画社会とは、男女が、性別によって差別されたり生き方を制限されることがなく、個人として尊重されたりを改善されることがなく、個人として尊重されたりにある。そのような社会を実現するためには、男女が社会のあらゆる分野の活動や意思決定に平等・対等な立場で関わることが必要であり、そのためにこれまでの性別役割分業に基づく社会の仕組みを改め、男性と女性が共に仕事と家庭(個人生活)を両立できる仕組みをつくることが目指されているのである。

2. 男性にとっての男女共同参画社会の意義と必要性

上述のように男女共同参画社会を理解すれば、男女共同参画社会が、女性だけを対象にしたものでないことは言うまでもないし、女性の権利や自由を拡大するために男性の責任を追及したり、権利を制限しようとするものでないことは明らかである。目指すところは男女どちらの性であろうと、個人として十全に生きることができるような社会、いいかえれば男女が共に自分らしく生き生きと生活することができる社会である。このような社会は男性にとっても好ましいはずである。

ここで、あらためて男性にとっても男女共同参画社会 が必要とされていることを、先の各章で明らかになった 青森県男性の意識や生活の現状に即して具体的に指摘し ておこう。

まず、第一にあげられるのは、男性にとっても「仕事と家庭の両立」が現実的な課題になりつつあることである。女性からの要求に答えて仕方なくではあっても、すでに男性たちの意識は、家庭役割に参加することを受け入れている。その一方で、これまで通り男として家族を養う責任も果たさなければならないと考えている。つまり、家族を養うことができるような収入を得るような働き方をしながら、家庭役割もしっかり果たさなければならないというジレンマを抱えつつあるのである。今のところ、このようなジレンマは表面化していないが、早晩多くの男性が直面することになるのは間違いない。このジレンマを解決するためには、男女が共に仕事と家庭を両立することができる男女共同参画社会の実現をおいて他にはない。

第二の点は、「(女性より大きな) 責任」や「結婚」、「跡取り」「親の扶養」などが、男であるが故の不利・不自由として意識され、表明され始めていることである。このような意識は、三世代家族や第一次産業従事者が多い青森県男性の特徴といえるかも知れないし、今のところ

家族や周囲に対して公然とは表明されてはいない。しかし、これまで男の優位性や特権の基盤として当然視されてきた慣習に対して、男性自身が不利・不自由なものとみなしてしてアンケートに答えていること自体が大きな変化といえる。こうした意識を持った男性が、すでに全体で30%に上っていることを考えれば、伊藤公雄が「例えば子育てに参加する人が、20%の臨界点に行くまではちょっと時間がかかるけれど、20%から50%になるのにそんなに時間はかかりません。」(注7)と言うように、いずれ多くの男性たちに共通する負担感や悩みとして顕在化し、これまで男性中心に受け継がれてきた家族や地域、社会のあり方を見直す動きにつながっていくことが期待できる。

さらに第三にあげられるのは、青森県の男性たちの多くが、客観的にみても、単独で家族の扶養責任を果たすことが難しい状況に置かれていることである。産業構造、雇用機会、労働時間、収入などどれをとっても不利な状況の中で、男として(息子として、夫として、父親として)期待されるすべての責任を果たそうとがんばっても、一人で支えることは客観的にみても困難である。先にみたような40代男性の回答は、そうした責任を一身に背負った状況にある男性たちの無意識の"SOS"と受け止めるべきである。

男性が抱える課題や負担を軽減し解決するためには、 男性ひとりがすべての責任を抱え込むのではなく、女性 と分かち合い支え合うことが必要不可欠である。女性と 男性が対等なパートナーとして、様々な喜びや責任を分 かち合うことによって、誰もが自分らしく充実して生き ることができる男女共同参画社会の実現が求められてい るのである。

3. 男性の主体的・積極的取り組みをすすめるための課題

男性にとっても男女共同参画社会が必要とされていることは明らかであるとしても、このまま情勢を静観しているだけでは、事態の進展は期待できない。男性たちの主体的・積極的な取り組みを促すために、強力に働きかけ支援することが必要である。すでに随所で指摘してきたことをあわせて、差し当たって、以下のような取り組みが必要と考えられる。ただし、本稿では、紙面の都合上項目を掲げるに止め、内容の詳細については稿を改めて論じることとする。

(1) 広く知らせ、関心を高めるための広報活動

- ①男女共同参画社会に対する誤解やマイナスイメージを払拭するための働きかけ
- ②男女共同参画社会の男性にとっての必要性、メ リットをアピールする

(2) 男性自身の気づき、実践を促すための支援

③男性に対する学習・訓練機会の提供

- ④男性相談窓口の設置
- (3) 女性との相互理解、協力を進めるための学習・交流
 - ⑤女性問題と男性問題について体系的に理解するための学習
 - ⑥男性の「家族扶養責任」の見直しと女性の「育児 責任=3歳児神話」の見直し

おわりに

30年以上にわたる女性差別撤廃および女性問題解決の取り組みの中で、女性たちが置かれている状況や抱えている問題、それらに対する女性や社会の認識については、様々な調査・研究によってある程度明らかにされてきている。それに対して男性に関する同様のデータや情報は非常に少なく、社会的な認知も低い。男女共同参画社会を実現するためには男性の状況や抱えている問題が、女性問題と根を同じくする社会問題であることを客観的なデータに基づいて明らかにし、社会的な認識を広めていく作業が必要不可欠である。

本稿は、青森県の男性という限られた対象に対する調査に基づいた考察であり、アンケートの回収率も30%弱に止まっていることから、これらの結果を直ちに一般化することはできないが、男女共同参画の観点から男性たちの意識の現状と抱えている問題の一端を明らかにすることができたのではないかと自負している。ここで得られた知見を足がかりに、今後も男女共同参画社会の実現に向けて男性の意識と態度、生き方を変えるための研究・実践に取り組んでいきたい。

(受理日:平成19年11月16日)

◆注(引用文献)

- 注1) 内閣府 『男女共同参画基本計画 (第2次)』 2005 p.3
- 注2) 日本家族社会学会全国家族調査委員会編『第2回 家族についての全国調査 (NFR 030)』第1次報 告書 2005 p.177
- 注3)・新聞記事として①日本経済新聞 2003 年 7 月 23 日付『育児ストレス悩むパパ』②同紙 2007 年 6 月 19 日付『理想と現実・・ギャップに悩む家事シェ ア男の憂うつ』・調査研究として、UFJ 総合研究 所編『子育て支援に関する調査研究報告書』2003 「家事・育児を仕事と同等に重視したい」「どちら かと言えば家事・育児を優先したい」と望む男性 が7割近くにのぼっているが、現実には仕事を優 先している男性が半数以上を占め、希望と現実に ギャップがあることが明らかになった。
- 注4) 選択肢の事例は、筆者が講義の中で男子学生に対して行ったアンケートの回答事例の他、男性著者による文献の中であげられている事例の中から選んだ。

- 注5) 西田公昭他『男性の苦悩とその対処方法についての調査報告書』 静岡県男女共同参画センター 2003 p.8
- 注6) 男女共同参画に関する用語の周知度 表25 内閣 府『男女共同参画社会に関する世論調査報告書』 2002 所収
- 注7) 北海道新聞 2005年11月6日付『男らしさのよ ろい脱ごう』

参考文献

- 1) ウィメンズ・ネット青森『青森県男性の男女共同参画に関する意識調査結果報告書』青森県 2007
- 2) 多賀 太『男らしさの社会学 揺らぐ男のライフコース』 世界思想社 2006
- 3) 渡辺恒夫『脱男性の時代』 ケイソウ書房 1986
- 4) 渡辺恒夫 『男性学の挑戦 Yの悲劇?』 新曜社 1989
- 5) 伊藤公雄『〈男らしさ〉のゆくえ』 新曜社 1993
- 6) 天野正子他編著『団塊世代・新論〈関係的自立をひらく〉』 有信堂 2001
- 7) 『男』悩みのホットライン『男のための電話相談』 かもがわブックレット 2006
- 8) メンズセンター編『男たちの「私」さがし』かもが わブックレット 1997
- 9) 天野正子他編著『男性史3「男らしさ」の現代史』 日本経済評論社 2006
- 10) 大沢真理『男女共同参画社会をつくる』 NHK ブックス 2002
- 11) 千葉市女性センター『男性の生活と仕事に関する意 識調査結果報告書』 2004
- 12) 西田公昭他『男性の苦悩とその対処方法についての調 査結果報告書』静岡県立男女共同参画センター 2003
- 13) 田中俊之・尾形泰伸『男性性をめぐる社会調査の可能性』「武蔵社会学論集『ソシオロジス』第6巻第1号」 2004 所収
- 14) 総理府『平成12年度男女共同参画社会に関する世 論調査結果』 2000
- 15) 内閣府『平成16年度男女共同参画社会に関する世 論調査結果』 2004
- 16) 全国女性会館協議会『男性のための男女共同参画事業についての調査報告書』 2003
- 17) 青森県『平成18年度青森県民の意識に関する調査 結果』 2006
- 18) 国立女性教育会館編『男女共同参画統計データブック 2006』 ぎょうせい 2006
- 19) 総務省統計局編『統計でみる都道府県のすがた 2007』 日本統計局
- 20) 『男女共同参画社会基本法』1999